

平成25事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 26 年 6 月

国立大学法人
新潟大学

目 次

大学の概要	1	II 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画	23
全体的な状況	5	III 短期借入金の限度額	23
項目別の状況		IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画	23
I 業務運営・財務内容等の状況		V 剰余金の使途	24
（1）業務運営の改善及び効率化に関する目標		VI その他	
① 組織運営の改善に関する目標	9	1 施設・設備に関する計画	25
組織運営の改善に関する目標を達成するための措置	9	VII その他	
② 事務等の効率化・合理化に関する目標	10	2 人事に関する計画	27
事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置	10	別表（学部の学科，研究科の専攻等の定員未充足の状況について）	28
業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等	11		
（2）財務内容の改善に関する目標			
① 外部研究資金，寄附金その他の自己収入の増加に関する目標	12		
外部研究資金，寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置	12		
② 経費の抑制に関する目標	13		
経費の抑制に関する目標を達成するための措置	13		
③ 資産の運用管理の改善に関する目標	14		
資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置	14		
財務内容の改善に関する特記事項等	15		
（3）自己点検・評価及び当該状況に係る情報提供に関する目標			
① 評価の充実に関する目標	16		
評価の充実に関する目標を達成するための措置	16		
② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標	17		
情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置	17		
自己点検・評価及び当該状況に係る情報提供に関する特記事項等	18		
（4）その他の業務運営に関する重要目標			
① 施設設備の整備・活用等に関する目標	19		
施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置	19		
② 安全管理に関する目標	20		
安全管理に関する目標を達成するための措置	20		
③ 法令遵守に関する目標	21		
法令遵守に関する目標を達成するための措置	21		
その他業務運営に関する特記事項等	22		

○ 大学の概要

(1) 現況

- ① 大学名
国立大学法人新潟大学
- ② 所在地
本部，五十嵐地区，旭町・西大畑地区 新潟県新潟市
長岡地区 新潟県長岡市
- ③ 役員の状況
学長名 下條 文武（平成24年2月1日～平成26年1月31日）
高橋 姿（平成26年2月1日～平成30年1月31日）
理事数 6人
監事数 2人
- ④ 学部等の構成
学 部
人文学部
教育学部
法学部
経済学部
理学部（理学部附属臨海実験所 ※）
医学部
歯学部
工学部
農学部（農学部附属フィールド科学教育研究センター
佐渡ステーション ※）

大学院

教育学研究科
現代社会文化研究科
自然科学研究科
保健学研究科
歯学総合研究科
技術経営研究科
実務法学研究科

附置研究所

脳研究所 ※
災害・復興科学研究所

附属病院

歯学総合病院

附属学校

教育学部附属幼稚園
教育学部附属新潟小学校

教育学部附属長岡小学校
教育学部附属新潟中学校
教育学部附属長岡中学校
教育学部附属特別支援学校

※は、共同利用・共同研究拠点又は教育関係共同利用拠点到認定された施設を示す。

⑤ 学生数及び教職員数（平成25年5月1日現在）

学生数		
学部学生	10,342 人	（留学生内数 50 人）
大学院学生	2,224 人	（留学生内数 219 人）
養護教諭特別別科	39 人	
附属学校園児・児童・生徒	1,723 人	
教職員数		
教員	1,217 人	
職員	1,317 人	

(2) 大学の基本的な目標等

新潟大学は、高志（こし）の大地に育まれた敬虔質実の伝統と世界に開かれた海港都市の進取の精神にもとづいて、自律と創生を全学の理念とし、教育と研究を通じて、地域や世界の着実な発展に貢献することを、全学の目的とする。

この目的を実現するために、新潟大学は、人文社会・教育科学系、自然科学系、歯学系の全般にわたる大規模総合大学として、社会の文化・倫理の向上と、自然的・社会的環境の保全に全力を尽くす。また、日本海側で唯一の政令指定都市・新潟という、中国、韓国、極東ロシア、モンゴルなどの東アジア地域を目前に据えた地域に生きる大規模総合大学であり、そのロケーションを強く意識しながら、教育と研究及び社会貢献を通じて、世界と日本の平和と発展に寄与する。

新潟大学は、世界トップレベルの、卓越した、特色のある研究と教育の拠点を構築し、その総合力を生かして、全国の最先端に行く主専攻プログラムを中心とする特色ある学士課程教育により、総合的な教養教育と専門教育の融合を行い、幅広い職業人を養成する。このような総合的な教育の上に、大学院において時代の要求に即応することのできる、より進んだ学際的な教育と研究を行い、高度の専門的職業人を養成する。

このような教育と研究の成果を地域に還元するために、新潟県や新潟市、多くの地場産業との産学官連携事業を行い、地域の発展に寄与し、地域の生涯教育にも力を尽くし、子どもたちの理数離れにも対応する地域活動を行う。また、歯学総合病院は、医療専門人の養成や先進的医療技術の開発を行い、地域の中核的な病院として、地域住民の安心・安全の最後の砦となる。

(3) 大学の機構図

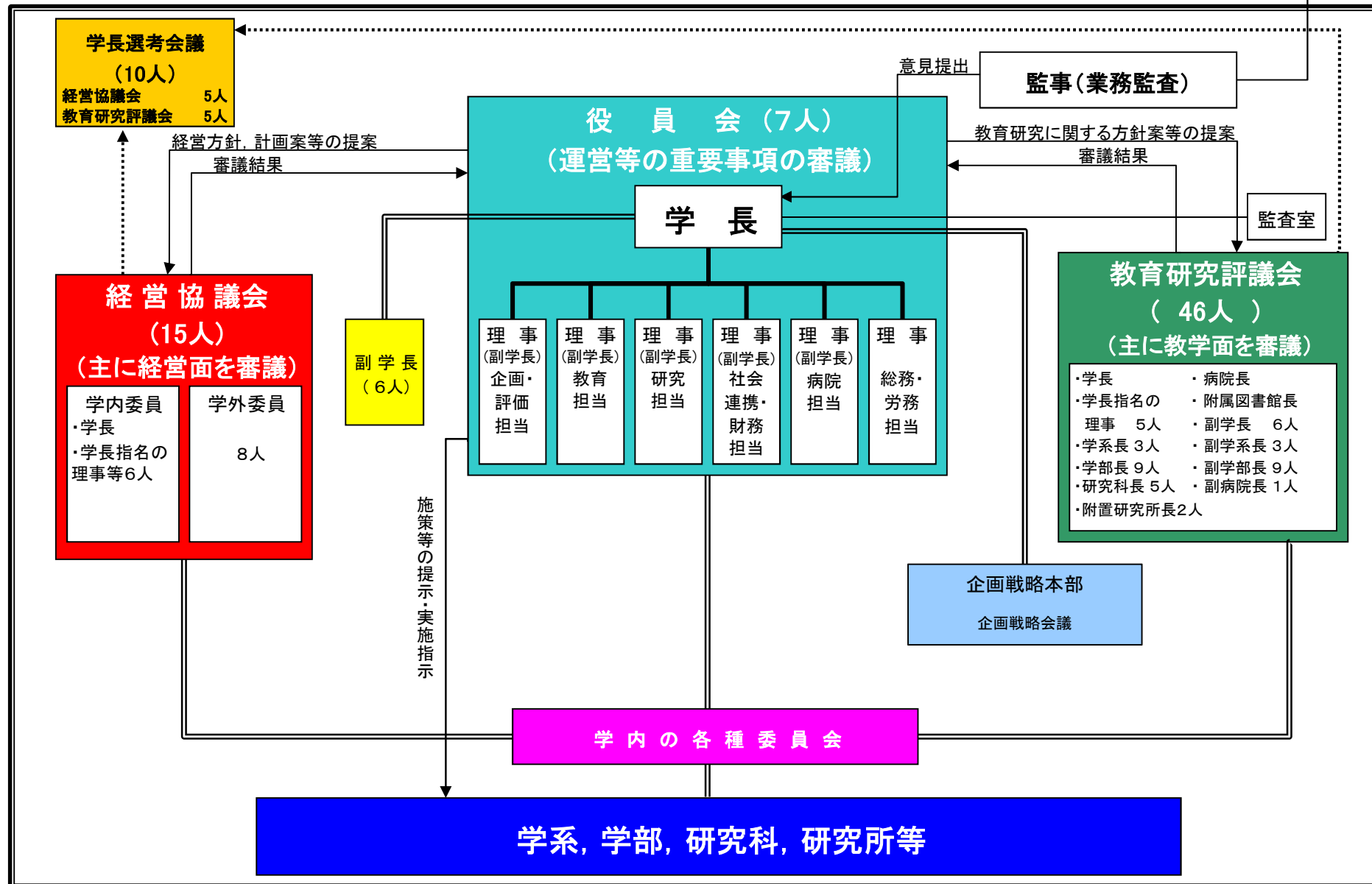
別紙のとおり

国立大学法人新潟大学における運営体制図

新潟大学

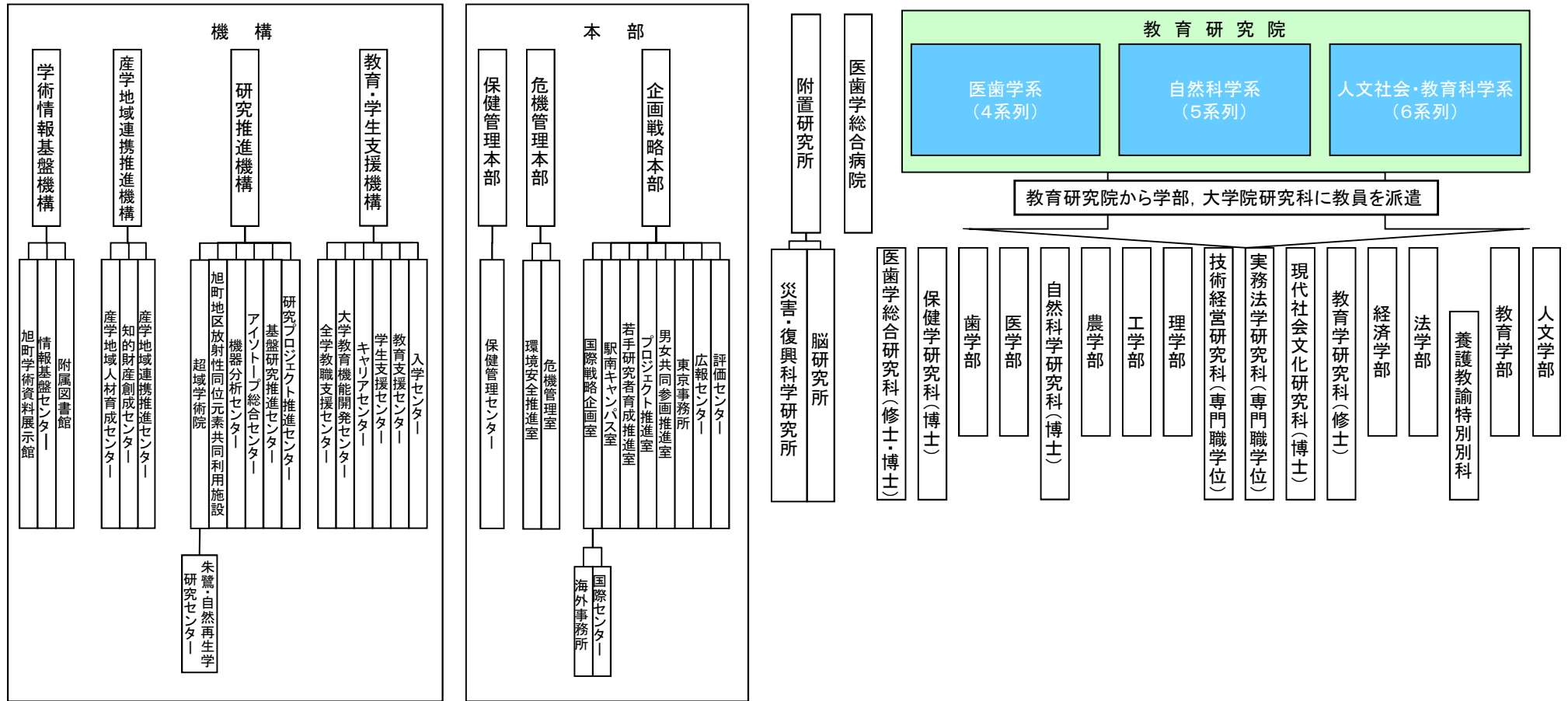
文部科学大臣

意見提出

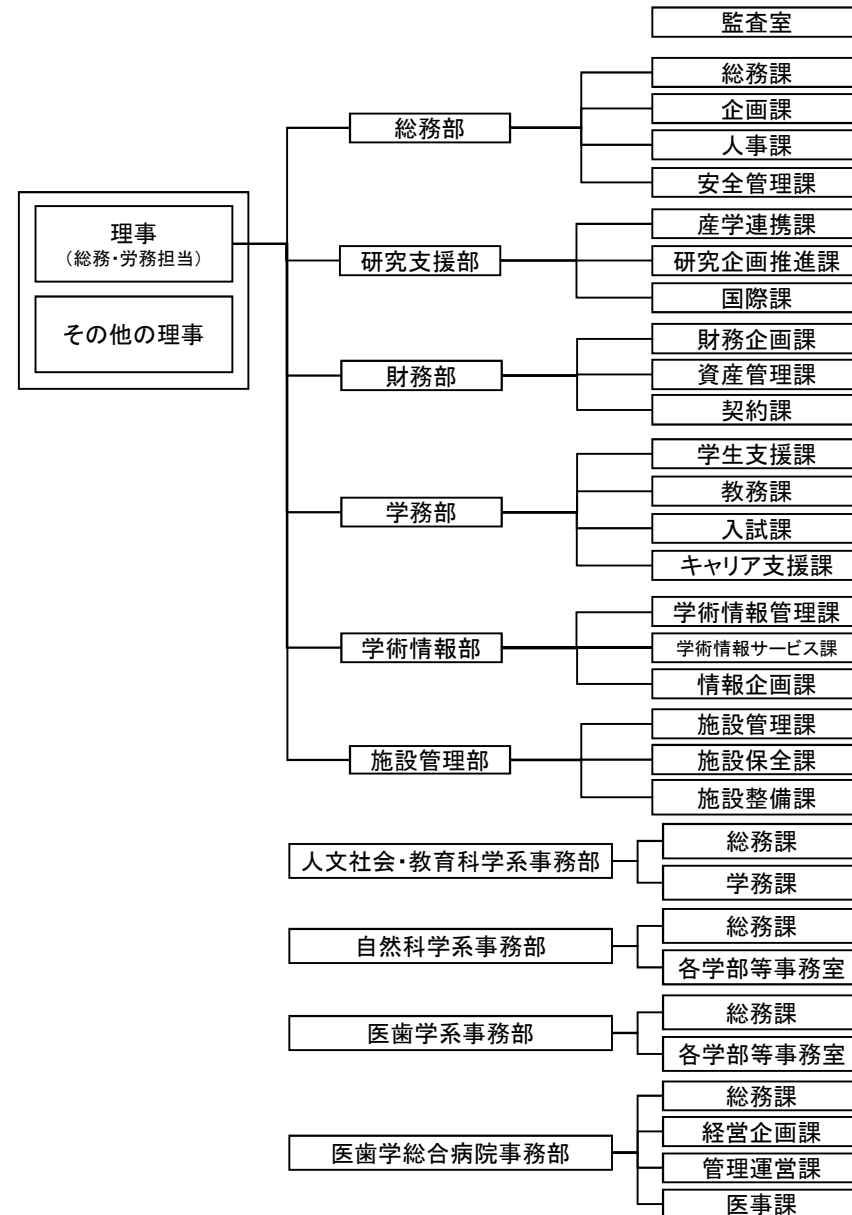


新潟大学の教育研究組織(教員の所属組織)

学部・大学院研究科を担当する教員が所属する組織として教育研究院を設置



新潟大学の事務組織(平成25年4月)



○ 全体的な状況

本学は、自律と創生を全学の理念とし、教育と研究を通じて地域や世界の着実な発展に貢献することを目的としている。この目的を実現するため、第2期中期目標において、教育、研究、社会連携、国際化、附属病院、附属学校及び業務運営の改善・効率化等の事項について、それぞれ目標を設定した。さらにこれを実行するための中期計画及び年度計画を作成し、大学として目標達成に向けた様々な取組を行っているところであり、平成25年度における業務の実績は次のとおりである。

1. 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育

本学の教育に関する中期計画は全部で25項目あり、これに係る平成25年度の年度計画は29項目である。今年度の年度計画に掲げた業務の状況については、全体としておおむね順調に進んでいるものと評価しており、主な取組や成果は次のとおりである。

ア. 教育内容及び教育の成果等

- ・「主専攻プログラム」、「新潟大学学士力アセスメントシステム (NBAS)」については、「**3. 戦略的・意欲的な計画の取組状況**」参照。
- ・平成24年度文部科学省「理数学生育成支援事業」として採択された「スマート・ドミトリーによる高度工学力を有するトップ・グラジュエイト育成プログラム」において、工学部では、「創造プロジェクト基礎」、「創造プロジェクトⅠ、Ⅱ」、「創造研究プロジェクトⅠ、Ⅱ」を学部正規科目として開講し、1年次後半から、ものづくりと研究開発を指向したアクティブ・ラーニングを実施した。これらの科目の単位修得者は延べ125人であった。
- ・平成24年度文部科学省「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」として採択された「産学協働による学生の社会的・職業的自立を促す教育開発事業」において、農学部では、農学関連分野の現場で活躍している8人を講師とする選択科目「**基礎農力**」を新規開講（受講者57人）するとともに、4事業所におけるPBL型インターンシップを実施（6チーム15人が参加）した。同事業では、本学キャリアセンターの「CANシステム（学生のキャリア・就職を支援するネットワークシステム）」に加え、PROGによるジェネリックスキルの測定を実施した結果、学生自身がインターンシップの効果を把握することによる自己分析を可能にし、PBL型インターンシップの企画力やコミュニケーション能力を高める教育効果が検証された。
- ・平成24年度文部科学省特別経費事業「次世代ソーラー水素エネルギーシステム人材育成プログラム」において、自然科学研究科では、博士前期課程学生10人に対し、**大型太陽集光システム等を活用した実践的な教育を開始した。**

イ. 教育の実施体制等

- ・平成24年度文部科学省「大学間連携共同教育推進事業」として採択された「**連携機能を活用した歯学教育高度化プログラム**」（基幹校：新潟大学、連携校：東北大学、広島大学）において、**3大学教員が相互に乗り入れる共同講義「先端歯学講義」**を開講した。また、同事業の取組の一つである**国際共同教育事業として3大学歯学部が連合して日本学生支援機構留学生交流支援事業**に応募し、採択された。さらに、**3大学連携で卒業時の学生の臨床能力を担保するための技能テスト及び評価方法を開発し、トライアルテストを行った。**

- ・ネットワーク接続・認証管理の一元化、無線LAN接続及びVPN接続の整備・充実に図るためネットワークシステムを更新し、①支線ネットワークの帯域を100Mbpsから一部1Gbpsに増速するとともに、②無線LANアクセスポイントを237台から278台に増設した。
- ・中央図書館をリニューアルオープンし、50万冊収容の自動化書庫の設置により、明るく開放的な学習空間を確保するとともに、約2,500㎡のラーニング・コモンズや約1,400㎡のインフォメーションラウンジ等の新たな機能を整備した。これらの施設をベースに教育組織等との連携を図り、FL-SALC（外国語学習支援スペース）の運用、オープンセミナーや授業を通して、アクティブ・ラーニングを促進する利用環境を整えた。平成25年度の入館者は**工事前の約2倍となる944,915人**となった。

ウ. 学生支援

- ・学生スタッフを組織して、履修・成績、学生生活、就職等でありそうな悩みを学生視点から回答する「**学生のための学生目線のQ&A**」を作成した。
- ・**新入生及び編入生全員に配布しているキャリア意識形成支援手帳「CANガイド」**を大幅にリニューアルし、3年次学生に配布する就活応援手帳「SAKU」との運動を図った。
- ・キャリアコンサルタントによる各学部・研究科と連携した進路支援を行った結果、学部卒業生の就職希望者に対する就職者の割合は**過去最高となる97.92%**（平成24年度97.90%）となった。
- ・本学の就職支援に対する学生の評価として、日経キャリアマガジンの「**大学の就職支援は役立っているか**」の調査項目で**全国国公私立大学の第1位**と評価された。

(2) 研究

本学の研究に関する中期計画は全部で16項目あり、これに係る平成25年度の年度計画は17項目である。今年度の年度計画に掲げた業務の状況については、全体としておおむね順調に進んでいるものと評価しており、主な取組や成果は次のとおりである。

ア. 研究水準及び研究の成果等

- ・科学研究費（科研費）の応募率・採択率の目標値を設定するとともに、リサーチ・アドミニストレーターを活用し、各部局における科研費応募説明会の開催や申請書のチェック、シニアアドバイザーによる相談等の各種申請支援を行ったことにより、平成25年度の科研費採択は724件（対前年度7.1%増）、採択額は1,630,811千円（対前年度3.9%増）となった。
- ・内閣府最先端・次世代研究開発支援プログラム「**高温太陽集熱による水熱分解ソーラー水素製造システムの開発**」、「**経験が脳の発達を促すメカニズム**」（平成22～25年度）、科学技術振興機構さきがけ「**長寿・老化モデルマウスを用いた慢性炎症機構の解明**」（平成23～25年度）等の研究を推進した。
- ・平成25年度大学教育研究基盤強化促進費に、「**先端農業バイオ研究の人材養成機能の強化と産業界との連携強化**」が採択された。
- ・科学技術振興機構課題達成型基礎研究の一環として、**糖尿病の発症に関わる新たな分子を同定し、その鍵分子機能の阻害が新たな糖尿病の治療標的となることを明らかにした。**

・「新潟大学超域朱鷺プロジェクト」において、佐渡市からの寄附講座「自然再生学講座」（平成23～25年度）における自然再生に向けた取組や水田の生物多様性評価等を実施するとともに、文部科学省「地域再生人材創出拠点の形成」事業（平成22～26年度）を継続し、第3期「朱鷺の島環境再生リーダー養成ユニット」では65人が修了した。

イ. 研究実施体制等

・共同研究費等の間接経費を活用し、シニア・リサーチ・コーディネーター1人、リサーチ・コーディネーター1人を採用し、計4人の産学官連携コーディネーターを配置するとともに、特命教授を中心としたコーディネーターの組織化を図った。また、産学官連携コーディネーター、リサーチ・アドミニストレーターの支援により、文部科学省「革新的イノベーション創出プログラム（COI STREAM）」サテライト拠点、文部科学省「大学等シーズ・ニーズ創出強化支援事業（イノベーション対話促進プログラム）」、科学技術振興機構「A-STEP【FS】探索タイプ」に採択された。

・災害・復興科学研究所では、平成25年度より公募型共同研究を開始し、7件を採択した。また、アメリカ、中国、ロシアからの研究者を招聘して『防災・減災』国際シンポジウムを開催し、54人が参加した。

(3) 社会との連携や社会貢献

本学の社会連携等に関する中期計画は全部で7項目あり、これに係る平成25年度の年度計画は8項目である。今年度の年度計画に掲げた業務の状況については、全体としておおむね順調に進んでいるものと評価しており、主な取組や成果は次のとおりである。

ア. 研究成果の社会への還元

・自然科学系教員4人と新潟県農業総合研究所食品研究センター研究員らが、新潟県内を中心とする製造業者の取材協力を得て、世界初となる、大豆食品の製造方法、栄養、調理方法を網羅的に解説した英文の単行本を発行した。

・整形外科分野でのコンピュータ支援手術普及を図るため、工学部、医学部及び新潟医療センター（民間病院）が中心となって3D LAAS（三次元下肢ライメント評価システム）の研究開発ならびに製品化を進め、国内外病院へ納入した（平成25年度末の累計：13病院）。

・地域連携フードサイエンスセンター教員が中心になり、「日本災害食学会」を設立した。うおぬま会議で個別会議「災害時の食のマネジメント」、第1回研究発表会、第18回震災対策技術展で災害食セミナーを開催した。

イ. 地域社会との連携及び協力

・科学技術振興機構（JST）「次世代科学者育成プログラム」に採択された「未来の科学者を育成する新潟プログラム」（平成23～25年度）において、「先取り！科学者の体験」（小学生及び中学生30人）、「科学基礎講座」（中学生及び高校生20人）、「科学アドバンス講座」（中学生及び高校生10人）を実施した。同プログラムの受講生は日本地質科学会、形の科学シンポジウム、日本植物生理学会年会で計7人が口頭発表やポスター発表を行い、JST「全国受講生研究発表会」での優秀賞受賞者を3人輩出した。

・人文社会・教育科学系附置「地域映像アーカイブ研究センター」は、地域の映像遺産を生かす取組が地域文化の発展に寄与するとともに、全面的な取材・番組への協力等、地域放送の充実に大きく貢献していることが評価され、第19回NHK関東甲信越地域放送文化賞を受賞した。

ウ. 産学官連携

・文部科学省平成25年度「大学等シーズ・ニーズ創出強化支援事業（イノベーション対話促進プログラム）」による事業として、地域社会で抱える様々なボトルネックの課題を全く新しい切り口から解決することを目指して、地域・自治体、産業界が一堂に会した「夢立国プロジェクト」を開催し、対話型ワークショップ（2回）と成果報告会に延べ369人が参加した。

・自治体との連携関係を活用し、文部科学省、経済産業省及び農林水産省が連携して選定を行う「地域イノベーション戦略推進地域」に新潟市、新潟県、経済団体、金融機関等の連名で提案した「NIIGATA SKY PROJECT イノベーション創出エリア」が選定された。

・人材育成事業の育成支援プログラムとして、産学地域連携人材育成センターを拠点とする研究プロジェクトの従事、研究成果の報告と研究成果の知財化奨励等によるスピニアウト支援育成プログラム、また、イノベーションに繋がる双方向型交流会「サロン」の企画・運営によるマッチング・マインド育成プログラム等を実施し、プラクティカル・ポジションを目指すポストク10人が参加した。

・産官学連携による新潟地域の産業活性化を担う「ICT人材」育成事業に対する支援事業を実施し、課題解決型インターンシップに本学から9人、新潟国際情報大学から9人が参加した。

(4) 国際化

本学の国際化に関する中期計画は全部で8項目あり、これに係る平成25年度の年度計画は11項目である。今年度の年度計画に掲げた業務の状況については、全体としておおむね順調に進んでいるものと評価しており、主な取組や成果は次のとおりである。

・文部科学省平成24年度「グローバル人材育成推進事業」の基幹となる実践アカデミック英語プログラム「S.P.A.C.E」科目群を開講し、5科目において延べ425人が単位を修得した。また、同事業による「重点政策枠奨学金」の配分を受け、同事業取組学部である法学部、医学部、工学部の留学プログラム（短期海外研修；参加者100人）や、新たなプログラムの実施等、留学促進に向けて有効に活用した。

・大学院進学を目指す研究生の受入れ増加が主要因となり、平成25年11月1日現在の外国人留学生が500人に達した。

・平成25年度文部科学省「国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラム」に、医歯学総合研究科による「日露感染症研究を基軸とした国際医療人材育成プログラム」が採択された。これにより、5年間定期的にロシアの交流協定校から優秀な人材を国費留学生として受け入れることとなった。

・海外留学支援制度の採択拡大に向け、採択されるための申請書の書き方の説明を含む説明会を開催した結果、申請件数が前年度の18プログラムから25プログラムに大幅に増加した。なお、平成26年度派遣に係る日本学生支援機構奨学金に、双方向協定型2件、短期研修・研究型18件（旧六大学では採択数1位）が採択された。

・「国立六大学国際連携機構」において、工学系及び医学系のミャンマーとの交流事業に対する支援体制の構築、また、タイ・バンコクにおいて、同機構とアセアン大学連合（ASEAN University Network）との副学長会議や医療系のフォーラムを開催するなど、特にASEAN地域の大学等との交流促進を図った。

- ・自然科学研究科では、文部科学省特別経費の支援が終了した「グローバルサーカス事業」を継続し、海外からダブルディグリープログラム(DDP)留学生を5人受け入れ、本学学生2人をDDP学生として中国に派遣した。また、平成25年度は新たに留学生1人と本学学生1人がダブルディグリーを取得した。さらに、新たに中国地質大学北京校、中国東北大学とDDP協定を締結し、DDP協定締結校は合計15大学となった。

(5) 附属病院

本学の附属病院に関する中期計画は全部で8項目あり、これに係る平成25年度の年度計画は13項目である。今年度の年度計画に掲げた業務の状況については、全体としておおむね順調に進んでいるものと評価しており、主な取組や成果は次のとおりである。

ア. 教育・研究面

- ・平成25年度文部科学省「未来医療研究人材養成拠点形成事業」として採択された「オール新潟による『次世代医療人』の養成」を推進するため、「次世代医療人育成センター」を設置し、スタートアップシンポジウムの開催、学生によるソーシャルキャピタルに関するアンケートの実施、合同フォーラムへの参加を行った。
- ・再生医療について、末梢動脈疾患における再生医療を推進し、体外増幅自己赤芽球移植療法(EVEETA法)の臨床研究の実施が厚生労働省ヒト幹細胞臨床研究審査委員会で承認された。

イ. 診療面

- ・平成24年10月から本院を基地病院として運行を開始した新潟県ドクターヘリは、平成25年度は要請件数484件、出動件数350件、応需率72%であった。離島、僻地等を含めた新潟県全域を対象とした重症救急患者の迅速な広域搬送に寄与した。さらに気象の影響を最小にすべく、地上ヘリポートと格納庫設置が決定した。
- ・平成25年10月に福島、山形、新潟の3県のドクターヘリ広域連携基本協定を締結し、平成25年度は新潟県として計3回の広域連携を行った。
- ・平成25年4月から腫瘍内科病床(2床)を設け、がん拠点病院としての診療機能の充実を図った。
- ・平成25年8月に本院初の脳死下臓器提供を実施し、平成25年度は合計3例を実施した。
- ・平成25年4月より日本医学会の認定施設として「母胎血を用いた新しい出生前遺伝子学的検査(母胎血胎児染色体検査)」に関する遺伝子カウンセリングを開始した(平成25年度出生前診断の遺伝子カウンセリング実績130件)。

ウ. 運営面

- ・管理会計システムにより算出した部門別原価計算結果を経営戦略委員会において報告し、診療科の特徴等を把握し効率的な診療の検討に向けて活用した。
- ・診断群分類(DPC)検証システムを使用したDPCコーディングの検証結果のフィードバックや、保険請求担当者や診療科との意見交換の実施等により、平成25年度診療請求額は24,621,655千円となり、前年度より1,117,513千円増加した。

(6) 附属学校

本学の附属学校に関する中期計画は全部で5項目あり、これに係る平成25年度の年度計画は5項目である。今年度の年度計画に掲げた業務の状況については、全体としておおむね順調に進んでいるものと評価しており、主な取組や成果は次のとおりである。

- ・附属新潟小学校では、80台のタブレット端末を整備し、新潟県教育委員会及び新潟市教育委員会からの要請に基づき、タブレット端末を用いた授業実践を公開した。新潟県や新潟市におけるICTを活用した情報教育推進の参考となる実践との評価を得た。
- ・附属新潟小学校、附属新潟中学校及び附属特別支援学校において「教員免許状更新講習」を行い、担当教員が附属学校における教育実践を生かし、講師やゲストスピーカーとして教員免許状更新講座を担当した。
- ・附属新潟小学校においては、平成25年度からの研究テーマを「学びをつなぐ力を高める授業」と設定し、国立教育政策研究所をはじめ、関西圏の学校等から18回の学校視察を受け入れた。特に、「附属新潟式学級力」の提案は、生徒指導で困難を極める多くの公立校で、大いに参考となったとの評価を得た。
- ・長岡校園は、文部科学省の開発指定校として「社会的な知性を培う」をテーマに、幼小中の一貫教育カリキュラム開発に取り組んだ研究が評価され、文部科学省から全国で唯一となる2期連続の研究開発指定(平成25~27年度)を受けた。また、これまでの持続可能な開発のための教育への取組が評価され、第5回ユネスコスクール全国大会において「第4回ESD大賞 中学校賞」を受賞した。
- ・附属特別支援学校では、障がいのある児童・生徒への授業方法に関する4年間の研究成果をまとめ、小学部から高等部までの段階ごとに紹介した「特別支援教育意欲を育む授業」を出版した。

(7) 脳研究所【共同利用・共同研究拠点「脳神経病理標本資源活用の先端的共同研究拠点」】

ア. 拠点としての取組

- ・全国の大学、研究機関から公募された37の研究課題を採択し(対前年度4課題増)、剖検脳・ヒトゲノム・脳疾患モデル動物等に関するプロジェクト型19及び連携資源利用型18の共同研究がスタートした。
- ・国内外の研究者から広く共同研究の提言を受け、脳疾患標本に関する専門的知識と研究資源を提供することにより、各共同研究者が独自の視点と先端的技術を生かして行う学術研究を支援し、平成25年度は神経変性疾患、脳腫瘍、機能的脳障害等を対象とした22件の研究課題について共同研究を行った。
- ・共同研究拠点第4回国際シンポジウムを開催し、「RNA World in Brain」として、神経疾患RNA研究で著名な内外の研究者(国内研究者38人、外国研究者3人)の招待講演を行うとともに、ポスター展示を行い、59人が参加した。また、生理学研究所と本学脳研究所の共同国際シンポジウムを生理学研究所で開催し、87人が参加した。
- ・臨床部門関連病院関係で34剖検例、県内外からの検討依頼が10剖検例、あわせて40例を超す剖検脳が蓄積された。
- ・共同利用・共同研究拠点としての中間評価において、拠点としての活動は概ね順調に行われていると評価され、「共同利用・共同研究拠点として、質の高い脳神経病理標本の蓄積、提供を通じ、優れた研究成果を上げるとともに、若手の人材育成にも注力している点が評価できる。」との評価コメントがあった。

イ. 脳研究所の取組等

- ・アルツハイマー病の全国共同研究組織J-ADNIに参画し、診断と治療の最適化を目指した研究を進めた。
- ・世界に先駆け、170-PIBを用いて、生きたアルツハイマーモデルマウスにおいてMRIを用いた老人斑の高空間分解能検出に成功した。
- ・アクアポリン4 C-11 PETの脳疾患症例への臨床応用を開始し、腫瘍組織におけるアクアポリン4分布を明らかにするとともに、0-17 JJVCPE法を用いて、アルツハイマー病における老人斑蓄積の原因の一つが血管周囲腔からの髄液排出障害であることを突き止めた。
- ・神経難病の一つである筋萎縮性側索硬化症 (ALS) における運動神経細胞死に核内小体であるGEM小体の減少と機能性RNAの一種である snRNA の発現低下が関与することを明らかにした。この成果は、「Cell」, 「Neuron」のReviewに取り上げられた。

(8) 農学部附属フィールド科学教育研究センター佐渡ステーション【教育関係共同利用拠点「佐渡島の自然環境を利用した教育関係共同利用拠点」】

ア. 拠点としての取組

- ・より本格的な共同利用を目指して、教育スタッフとして特任助手1人、事務担当の非常勤職員2人を配置し、実習体制の充実を図った。
 - ・次のような他大学等の共同利用があり、利用者が延べ1,755人に増加した(平成24年度:延べ1,570人)。
- | | |
|-------------------------------|----------------|
| ① フィールド利用型実習 | 2校, 3件, 延べ207人 |
| ② 単位互換型公開森林実習 | 2校, 2件, 延べ68人 |
| ③ 受託型実習 | 6校, 7件, 延べ251人 |
| ④ 公募型実習(樹木生態学特論実習) | 1校, 1件, 延べ30人 |
| ⑤ 学内の森林実習 | 8件, 延べ843人 |
| ⑥ 小中高校生や一般向けの公開林間実習 | 1件, 延べ43人 |
| ⑦ 研究, 調査, 研修, シンポジウムの開催等による利用 | 延べ313人 |
- ・学生の学習の機会及び地域の環境教育関係の人材育成の場として、実習に参加した大学の教員を講師とする公開講座「佐渡ゼミ」を5回開催し、エコツアーガイドやNPO法人関係者128人が参加した。また、科学技術振興機構人材養成講座「佐渡の自然再生と自然を生かした地域活性化に取り組むリーダー養成事業」として40人の受講者を受け入れるなど幅広く全国の大学等の森林環境教育に貢献した。

イ. 農学部附属フィールド科学教育研究センター佐渡ステーションの取組等

- ・佐渡島内にある朱鷺・自然再生学研究センター、農学部附属フィールド科学教育研究センター佐渡ステーション、理学部附属臨海実験所の連携を強化して、佐渡島の森から海をつなぐ生態系のつながりや人間活動と自然との関わりについて学ばせる新しいフィールド実習を実施した。

(9) 理学部附属臨海実験所【教育関係共同利用拠点「離島生態系における海洋生物多様性教育共同利用拠点」】

ア. 拠点としての取組

- ・臨海実習が集中する夏季に、技術補佐員1人を増員して利用者に対する支援を充実させた。また、教育研究設備については、蛍光顕微鏡システムと飼育実験用循環水槽を導入し、臨海実習の高度化と効率化を図った。さらに、宿泊棟に女性用トイレを設置するとともに、共用車を1台増設して利用者の本施設へのアクセスの利便性を高めた。
- ・次のような他大学等の共同利用があり、利用者が延べ1,503人に増加した(平成24年度:延べ1,299人)。

- | | |
|---------------------------------------|-------------------|
| ① フィールド利用型臨海実習 | 6校, 7件, 延べ632人 |
| ② 単位互換型臨海実習 | 14大学, 20件, 延べ102人 |
| ③ 学内の臨海実習 | 6件, 延べ369人 |
| ④ 小中高校生や一般向けの臨海実習 | 6件, 延べ209人 |
| ⑤ 生物試料の採集や研究, 調査, 研修, シンポジウムの開催等による利用 | 延べ191人 |

イ. 理学部附属臨海実験所の取組等

- ・臨海実験所が所有する約4,000点上る水生生物標本と同実験所の教員が作製した解説パネルを中心に、一般向けの企画展示として、新潟県立図書館「佐渡の海と生き物」、新潟県立自然科学館「海底二万里の世界」を実施した。

2. 業務運営・財務内容等の状況

- 「(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等」(64頁),
- 「(2) 財務内容の改善に関する特記事項等」(71頁),
- 「(3) 自己点検・評価及び情報の提供に関する特記事項等」(76頁),
- 「(4) その他業務運営に関する特記事項等」(84頁) 参照。

3. 戦略的・意欲的な計画の取組状況

- ・到達目標明示型の構造化された教育プログラムである「主専攻プログラム」に基づき、42の主専攻プログラムで学士課程教育を実施した。
- ・平成25年度より、生活科学, 森林環境学, 農業工学, 物理学の4プログラムで、到達目標の達成状況を数量的に把握するなど学習成果を可視化し、学習過程のアセスメントを支援する「新潟大学学士力アセスメントシステム(NBAS)」の運用を開始した。また、平成26年度より当初の予定(14プログラム)を上回る22プログラムで新たにNBASの運用を開始することとなった。
- ・平成25年度よりNBASを運用開始した主専攻プログラムでは、科目開設型(科目の新設)あるいは既存科目埋め込み型(既存科目の一部を利用)の導入教育科目を整備し、初年次教育への学修の動機づけ及びポートフォリオの活用といったリフレクションの促進を目的とした試行的取組等を実施した。また、NBASコンピュータシステムを用いたアセスメントを実施した。これらの先行的取組は、教育・学生支援調整会議を通じて全学的に情報を共有し、他の主専攻プログラムへの波及を図った。
- ・NBASコンピュータシステムに実装したシミュレーション機能を活用し、任意の履修パターンと成績によるリーダーチャート表示の変化、それを見た学生の学習の振り返り可能性を観点として、到達目標の設定、各授業科目の重み付けについて検討を行った。実際の学生の成績を用いて検証した結果、スケールフェーズの修正が行われるとともに、「特定のセメスターに学生の負担が大きい」といった具合に主専攻プログラムそのものの検証に資する情報が得られることが明らかになった。

4. 「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」を踏まえた取組状況

- ・「地域の医師確保対策2012(平成24年9月10日 文部科学省・厚生労働省)」を踏まえ、地域の医師確保等の観点から検討を行い、医学部医学科の入学定員を平成25年度から2人増員し、120人から122人に変更するとともに、定員増に伴って暫時増加する臨床実習の学生に対して、臨床実習における教育効果を維持し、適切な医学教育を実践するため、平成25年度から流動定員(6)を配置した。
- ・教員養成分野のミッションの再定義を踏まえ、「企画戦略本部企画戦略会議」に「新課程に関する在り方に関するWG」及び「教職大学院の在り方に関するWG」を新設し、新課程廃止を見据えた組織改編及び教職大学院設置に向けた全学的な検討を開始した。

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ・大学の理念を実現するために、学長のリーダーシップの下に、大学運営を戦略的・効率的に推進する。 ・個人が能力を発揮し、働きがいのある職場をつくる。 ・男女共同参画の推進のための環境を整備する。
------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置 【70】 ・学長ヴィジョンに基づき策定したアクション・プランを推進し、定期的に達成状況を検証する。	1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置 【70】 ・「新潟大学アクション・プラン2012-2013」の達成状況を検証する。	III	
【71】 ・企画戦略本部の機能を強化し、意思決定・遂行システムの高度化と学内コミュニケーションの活性化を推進する。	【71】 ・企画戦略本部企画戦略会議において、本学が戦略的に取り組むべき中長期的な重要課題に係る調査・分析、施策の企画・立案を行う。	IV	
【72】 ・経営協議会においては、大学運営について、自由に協議・意見交換し、その意見を大学運営に積極的に反映させる。	【72】 ・経営協議会での意見を積極的に大学運営に反映するとともに、反映状況を経営協議会にフィードバックして、その取組に対する経営協議会学外委員の評価等を実施する。評価等実施後、意見の内容、反映状況、評価等の情報をホームページにより学内外に公開する。	III	
【73】 ・流動定員と学長裁量経費を活用し、全学的観点から機動的・戦略的な学内資源配分を行う。	【73】 ・流動定員と学長裁量経費を、全学的観点から機動的・戦略的に配分する。	III	
【74】 ・優秀な人材の雇用・確保に向けて、インセンティブの働く処遇体系や人事評価体系など人事制度を整備する。	【74】 ・特任教員等の雇用の基準や人事評価シートのさらなる検証を行い、処遇体系・人事評価体系の整備を通じて優秀な人材確保に引き続き取り組む。	III	
【75】 ・キャリアパスや研修制度等に基づく計画的な人材養成等を行い、職員の能力・意欲の向上を図る。	【75】 ・研修体系の更なる整備・充実を進める等、職員の能力・意欲向上に向けた計画的な人材養成の環境の整備を一層進める。	III	
【76】 ・企画戦略本部女性研究者支援室を男女共同参画推進室に再編し、積極的な女性登用などのポジティブアクションの取組を推進する。	【76】 ・男女共同参画推進室を中心として、次世代育成、両立支援を推進するとともに、積極的な女性登用及び男性教職員の意識改革に取り組む。	III	
ウェイト小計			

- I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ② 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標
 ・事務の効率化・合理化を推進し、管理運営業務のスリム化を図るとともに、専門的部門を強化し、サービス向上を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置 【77】 ・事務の効率化・合理化及び専門的分野の強化のためのマスタープランを策定し、それに基づき順次実施する。	2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置 【77】 ・事務の効率化・合理化及び専門分野の強化のためのマスタープランを踏まえた具体的な取組を順次実行する。	III	
		ウェイト小計	

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

1. アクション・プランの検証（年度計画【70】、【72】）

学長ヴィジョンに基づき、大学の機能強化の観点から策定した「新潟大学アクション・プラン2012-2013」の達成状況の検証を行い、「新潟大学アクション・プラン2012-2013への対応状況」としてとりまとめ、ウェブサイトにより学内外に公開した。

なお、経営協議会の学外委員から提言のあった「アクションプランに基づく取組・成果の公表方法」に係る本学の対応状況については、同委員による書面評価を実施し、「十分な対応内容である」「おおむね十分な対応内容である」の評価が大部分を占めた。

2. 社会の要請や時代の変化に対応した入学定員の見直し（年度計画【70】）

- ・「地域の医師確保対策2012（平成24年9月10日 文部科学省・厚生労働省）」を踏まえ、地域の医師確保等の観点から検討を行い、医学部医学科の入学定員を平成25年度から2人増員し、120人から122人に変更した。
- ・入学者選抜における競争性の確保及び教育の質の向上の観点から検討を行い、実務法学研究科の入学定員を平成25年度から見直し、35人から20人に変更した。
- ・社会的変化及び人材の需給見通し等の検討を行い、人文学部の3年次編入学定員を平成25年度から見直し、20人から6人に変更した。

3. 学長を中心とした戦略の策定（年度計画【71】）

学長がリーダーシップを発揮し、本学が戦略的に取り組むべき中長期的な重要課題の検討等を行う「企画戦略本部企画戦略会議」及び各専門部会等において、次のとおり調査・分析及び施策の企画・立案を行った。

- ・「秋入学に関する検討専門部会」において、初年次教育の抜本的強化等の具体的な施策をまとめた「秋入学に関する新潟大学の考え方」を作成した。
- ・「人事制度検討専門部会」において、特任教員の名称、処遇の基準等に関する検証を行い、「本学を定年により退職した教員の特任教員への雇用に関する条件、手続きについて」を策定し、条件を満たした教員1人を平成26年度から雇用することとした。
- ・「財務戦略検討専門部会」において、本学の機能強化に資するため、経費構造の見直しを含めた「平成26年度予算編成に向けた予算要求基準」を作成した。

4. 会議資料の電子化（中期計画【71】、【77】）

役員会、教育研究評議会、全学会議、事務協議会における会議資料の電子化により、審議・報告のポイント等を記載した議題説明書及び会議資料の事前確認が行えるようになったことから、会議当日において本質的な議論を深めることができた。

また、会議自体もタブレット端末による閲覧方式に移行したことにより、会議運営の効率化等が図られた。さらに、会議終了後、本学の教職員が会議の資料を閲覧できるよう環境を整えたことにより、大学での意思決定に関する情報共有が図られた。

なお、会議資料の電子化については、「平成25年度国立大学法人新潟大学監事監査報告について」において、「合理化・効率化等の様々な面から大きな評価に値する。」と評されている。

5. 機動的・戦略的な資源配分（年度計画【73】）

(1) 学長裁量経費による予算配分

学長のリーダーシップの下、戦略的かつ機動的に事業を実施するため、既存の学長裁量経費の区分を精査し、位置付けや性格を明確にした上、「教育プロジェクト経費」、「研究プロジェクト経費」、「プロジェクト等活性化経費」、「新規事業実施経費」、「特別事業経費」、「中期計画達成推進費」及び「教育基盤設備充実費」に4億1千万円の学長裁量経費を配分した。

(2) 流動定員による教員配置

医学部入学定員増に伴い、暫時増加する臨床実習の学生に対して、臨床実習における教育効果を維持し、適切な医学教育を実践するため、平成25年度から流動定員(6)を配置した。

また、優秀なテニユア・トラック教員を、早期にテニユアへ移行するにあたり、テニユアポストを用意できるまでの特別措置として医歯学系に流動定員(1)、研究推進機構朱鷺・自然再生学研究センターを全学的教育研究拠点として発展させるため流動定員(1)を平成26年度から配置することを決定するとともに、教育・学生支援機構学生支援センター(学生相談部門)における発達障害の学生の相談業務に対応するため、流動定員(1)を平成27年度から配置することを決定した。

6. 男女共同参画の推進（年度計画【76】）

大学運営における意思決定過程への女性の参画の観点から、平成26年2月に本学初となる女性理事を登用した。

平成25年5月1日現在の女性教員数(常勤+フルタイムの特任教員)は、203人となり、平成24年5月1日現在の197人から6人(3%)増加した。

男女共同参画推進室を中心に、子育て中の女性研究者への支援として、平成24年度に引き続き、次のとおり取り組んだ。

- ・女性研究者の子育て支援のため「新大シッター」の養成を行い、新たに38人を認定し、女性研究者延べ59人の幼児・児童延べ106人を対象に保育支援を行った。
- ・研究者が育児等により研究等に從事できない時間に実験等を補助する研究補助者を前期8人、後期6人配置し、支援体制を継続した。
- ・女性研究者の次世代育成への取組として、女性大学院生が出前授業や大学見学の中高生を対象に行う「サイエンス・セミナー」を実施(27校・3,826人)した。
- ・女性研究者へのキャリアアップ支援として、サイエンス・セミナーに從事する大学院生向けの「研究力支援ゼミ」及び「日本学術振興会申請勉強会」を開催するとともに、女性教職員向けのキャリアアップセミナー及び女性医学生キャリア形成支援のための懇話会を開催した。
- ・教職員向けの意識啓発活動として、男女共同参画学習会を4回開催するとともに、新たな取組として出前FDを実施し、男性教員の意識改革を図った。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ① 外部研究資金，寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標
 ・教育研究の一層の活性化・高度化を推進するため，財務基盤の充実・強化を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
1 外部研究資金，寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置 【78】 ・自己収入増加のための行動計画を策定し，科学研究費補助金等の外部資金の獲得について，大学全体として組織的，戦略的取組を推進する。	1 外部研究資金，寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置 【78】 ・自己収入増加のための行動計画に基づき，科学研究費補助金等の外部資金の獲得について，大学全体として組織的，戦略的取組を推進する。	III	
【79】 ・財政基盤の維持・強化を図るため中長期的に大学の活動を支える「新潟大学基金」を整備・充実させる。	【79】 ・「新潟大学基金」について，積極的な広報活動等により，寄附申し込みの拡大を図る。	III	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標	(1) 人件費の削減に関する目標 ・「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、平成18年度以降の5年間において国家公務員に準じた人件費改革を行う。さらに、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。 (2) 人件費以外の経費の削減に関する目標 ・管理的経費の効率的な執行に努める。
------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置 (1) 人件費の削減に関する具体的方策 【80】 ・「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間において、△5%以上の人件費削減を行う。さらに、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。	2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置 (1) 人件費の削減に関する具体的方策 【80】 「中期計画を達成済みのため、平成25年度は年度計画なし」		
(2) 人件費以外の経費の削減に関する具体的方策 【81】 ・業務内容及び業務方法の見直しにより、管理コストの合理的抑制を図る。	(2) 人件費以外の経費の削減に関する具体的方策 【81】 ・業務委託契約等の仕様内容の見直しや共同調達等の新たな契約手法の導入による管理的経費の効率的な執行を進める。	III	
ウェイト小計			

- I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標
 ・保有資産の有効活用に努める。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置 【82】 ・資産の利用状況，利用による効果，ランニングコスト等について分析・検証を行い，保有資産を最も有効かつ効率的に活用する。	3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置 【82-1】 ・利用状況が低下した資産について，用途変更等により有効利用を図る。	Ⅲ	
	【82-2】 ・大型設備の有効活用を図るため，利用状況，効果，ランニングコスト等の分析検証を行い，長期的・効率的な利用及び計画的な更新を進める。	Ⅲ	
		ウェイト小計	

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

1. 自己収入の増加に向けた組織的・戦略的な取組

(1) 科学研究費助成事業の獲得に向けた組織的・戦略的な取組（年度計画【78】）

自己収入増加のための行動計画の一環としての「科学研究費獲得増加の行動計画」に基づき、科学研究費助成事業の申請・採択の向上を図るため、各学系、医歯学総合病院及び附置研究所の単位において応募率・採択率の目標値を設定し、平成24年度に引き続き、次のとおり取り組んだ。

- ・全学部を会場として「新潟大学科研費説明会」を開催し、教員及び科学研究費助成事業応募有資格者を対象に科学研究費助成事業の採択に向けたポイント及び公募の特徴等について説明を行った（参加者合計：407人）。
- ・科学研究シニアアドバイザー（合計91人）を全部局に配置し、科学研究費助成事業の応募者に指導・助言及び応募書類の事前チェックを行った。
- ・学長裁量経費の研究プロジェクト経費において「科学研究費補助金応募支援経費」の「惜敗応援プログラム」により、不採択課題であるが、評価がAランクのものについて、次回挑戦に係る応援のため63件9,954千円の支援を行った。

このような継続した取組により、平成25年度の科学研究費助成事業の採択件数は724件となり、対前年度で48件（7.1%）増加し、獲得額は1,630,811千円となり、対前年度で61,087千円（3.9%）増加した。また、平成25年度の採択率（新規＋継続）は、1組織を除き設定した目標を上回った。

(2) 競争的資金獲得の支援体制の構築（年度計画【78】）

リサーチ・アドミニストレーター（URA）の配置により、次のとおり競争的資金の獲得に向けた支援を行った。

- ・科学研究費助成事業では、申請書のチェック（747件）、若手個別相談（20件）、基盤SA支援（5件）を行った。
- ・「大学等シーズ・ニーズ創出強化支援事業」、「革新的イノベーション創出プログラム（COI STREAM）サテライト拠点」、「A-STEP【FS】探索タイプ」の申請に関わり、採択に至っている。

(3) 外部資金獲得によるインセンティブの付与（年度計画【78】）

外部資金獲得のインセンティブ付与に繋がる基盤的研究費等の予算配分の在り方について、企画戦略会議財務戦略検討専門部会等で検討し、これまでの外部資金の間接経費の配分率（該当部局分50%、全学共通経費分50%）を見直し、平成26年度は、該当部局分55%、全学共通経費分45%とし、外部資金獲得のインセンティブを強化した。

(4) 新潟大学基金の整備、充実（年度計画【79】）

全学同窓会との連携・協力の下、卒業生等のサービス事業実施に関する事務と新潟大学基金の管理・運営及び募金活動推進に関する事務を統合し、効果的に事務を行うため、平成25年4月に「新大サポーター連携推進室」を設置し、基金業務の充実を図った。

2. 管理的経費等の抑制（年度計画【81】）

業務委託契約の仕様内容の見直し等を行い、次のとおり管理的経費等の削減を図った。

- ・医歯学図書館AVシステムほか15件についてリバースオークションを実施し、合計で当初予定価格から815千円の節減効果があった。
- ・施設の増築に伴い五十嵐地区の契約電力を適正に変更した（4,000kW→4,150kW）。また、夏期操業調整契約（五十嵐1,150kW、旭町950kW）、冬期操業調整契約（五十嵐900kW、旭町900kW）を締結し、約26,000千円の節減効果があった。
- ・医薬品及び医療材料については、平成24年度から継続的に値引き交渉を実施し、医薬品については約17,395千円、医療材料については約4,500千円の節減効果があった。
- ・保全業務に関して、複数年契約の2年目にあたり、現況に則した点検・保全の内容に仕様変更した。
- ・既設AEDの更新にあたり、本学の基盤的な設備として位置づけ大学全体で管理することとし、あわせて購入からリース方式に変更した。
- ・複写支援業務について、使用頻度の少ない機能を盛り込まないなど仕様の見直しを行い、入札の競争性を高めた結果、平成26年度からの契約においては従前のおよそ半額で契約を締結した（節減見込額：年間約60,000千円）。
- ・学内会議資料の電子化に伴い、会議資料の印刷・製本作業等が不要となることから、印刷及びコピー用紙等のコストの大幅な削減が可能となった（削減見込：コピー用紙年間約36万枚）。
- ・長岡技術科学大学及び上越教育大学とのPPC用紙等の共同調達を継続して行い、契約業務のコスト削減を図った。また、リサイクル活動についての啓発を継続的にを行い、古紙回収等を実施した。

3. 資産の売却（年度計画【82-1】）

- ・和光寮跡地については、平成24年度に不動産売買契約を締結し、平成25年4月2日に土地所有権を移転した。
- ・旭町地区再開発計画（医歯学総合病院へのバス乗り入れに伴う東側公道改修計画）に基づく本学敷地（歯学部脇）の売払いについては、平成26年1月10日に新潟市と土地売買契約を締結し、売払い手続きを完了した。
- ・新潟市が実施する公道拡幅工事に必要となる医歯学総合病院の土地の一部について、同市からの譲渡申請に応じ、売却することとし、中期計画変更手続きを行った。

4. 大型設備の有効活用（年度計画【82-2】）

- ・「新潟大学における設備整備の基本方針」を策定し、学長裁量経費による戦略的支援の対象となる設備整備について明確にした。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標 ・教育研究等の事業や運営について、効果的かつ効率的な自己点検・評価、外部評価及び第三者評価を行い、改善及び恒常的な活性化に連動させる。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
<p>1 評価の充実に関する目標を達成するための措置</p> <p>【83】 ・全学的な企画・評価組織において、個人情報保護に配慮しながら、大学情報を体系的・効率的に収集し、各種評価や大学運営に活用するとともに、効果的かつ効率的な評価実施や資源配分に関する継続的な研究を行う。</p>	<p>1 評価の充実に関する目標を達成するための措置</p> <p>【83】 ・大学情報を体系的・効率的に収集し、各種評価や大学運営に活用するとともに、効果的かつ効率的な評価実施や資源配分に関する継続的な調査研究を行う。</p>	III	
<p>【84】 ・教育研究・運営の改善促進やインセンティブを意識した自己点検・評価を行うとともに、外部評価や第三者評価を基本とする評価を受ける。これらの評価結果については、全学的な企画・評価組織を中心として学系・学部等と連携して分析し、教育研究等の活動の活性化を図る。</p>	<p>【84】 ・様々な第三者評価（国立大学法人評価、機関別認証評価など）に対応する自己点検・評価を行い、自己評価結果ならびに第三者からの評価結果については、全学的な企画・評価組織を中心として学系・学部等と連携して分析し、教育研究活動等の改善に資する。</p>	IV	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標 ・ 教育研究，管理運営など大学が行う事業全般について，利用者の立場に立った，国民から大学が見える，透明性が感じられる広報を展開する。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置 【85】 ・情報の受発信基地である広報センターを中心として，利用者の立場に立った，国民に分かりやすい情報の提供を行う。	2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置 【85-1】 ・教育研究をはじめ大学が実施する業務について，広報センターを中心として，利用者の立場に立った，国民に分かりやすい情報を積極的に発信する。	Ⅲ	
	【85-2】 ・「広報戦略2013」に基づき，迅速かつ正確な学内情報の収集・集約体制を構築する。	Ⅲ	
		ウェイト小計	

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等

1. 大学情報の収集及び活用（年度計画【83】）

- 大学情報を体系的・効率的に収集し、各種評価に活用するとともに、効果的かつ効率的な評価実施に向け、以下のとおり取り組んだ。
- ・大学評価に資するデータ収集及び蓄積の利便性の向上を目的とし、データ形式の共通化を図った「中期計画チェックシート」における共通データ等に基づき、平成21年度以降のデータを収集、整理した。また、整理したデータは、各学部・研究科等が自己点検・評価を行う際に参照できるようにシステム構築を行い、「新潟大学基礎データ集」として学内に公開した。
 - ・平成26年度に受審する大学機関別認証評価に向け、「平成24年度学部・研究科等の現況チェック」において、いくつかのチェック項目の詳細な状況を全学で統一的に把握するために「現状調査票」をあわせて作成するとともに、各機構及び学部・研究科が持っているデータを収集し、経年変化や学部・研究科の現状等を分析できる形に整理した。
 - ・研究推進機構が行う「研究評価」にあたり、大学情報データベースに蓄積された研究活動の状況に係るデータの提供を行うとともに、論文引用指数等の必要性を踏まえ、各学系が定めた研究評価基準に基づき、必要な情報の収集を可能とするため、大学情報データベースシステムのバージョンアップを行った。
 - ・「平成24年度学部・研究科等の現況チェック」において不十分な記述が見られる「学習成果」と「教育の内部質保証システム」に関連して、学部・研究科へのヒアリング調査を実施するとともに、評価担当者研修を開催し、各組織の評価マインドの醸成を図った。

2. 自己点検・評価及び外部評価の受審（年度計画【84】）

- ・平成26年度に受審する大学機関別認証評価に向けて、「平成24年度学部・研究科等の現況チェック」を行うとともに、認証評価ワーキンググループにおいて「自己評価書」の作成を進めた。この過程で明らかになった課題を「認証評価 対応が必要な観点」としてまとめ、適切なシラバスの作成、データに基づいた学習成果の分析の推進、学位論文に係る評価基準の明文化等が行われた。
- ・中期計画達成に向けた各組織の平成24年度の実績については、学長及び理事等からなる判定会議において各取組の評価を行うとともに、その評価結果については、全学にフィードバックすることにより、課題を有する計画の改善を促すとともに、優れた取組等を共有することができた。
- ・医学部医学科では、大学改革推進等補助金「医学・歯学教育認証制度等の実施」の一環として、国内初となる国際標準を満たした日本の医学教育分野別評価下ライアル評価を実施した。
- ・人文学部では、平成24年度に作成した自己点検・自己評価書に基づき、平成25年10月に外部評価を実施し（外部評価委員4人）、工学部では、平成19～23年度の5年間の教育研究活動をまとめた「自己点検・評価報告書第7号その1」に基づき、平成25年10～11月に外部評価を実施した（外部評価委員10人）。また、自然科学研究科では、平成25年1月に実施した外部評価委員会に基づく外部評価報告書を平成26年3月に刊行した。

3. ステークホルダーへの積極的な情報発信（年度計画【85】）

- ・ウェブサイトの画面デザインの変更等に取り組んだ結果、ウェブサイトの訪問数（アクセスから離脱まで）は2,008,886件となり、前年度比146,723件（7.9%）の増加となった。
- ・地域の方々へ本学の教育研究活動を広く発信するためのイベント「新潟大学Week」（平成25年10月）を継続して開催し、新潟大学Weekの実施期間中、イベントの開催現場に向いて直接ソートするなどライブ感ある情報発信を行った結果、昨年度を約4,000人上回る約27,000人が参加した。
- ・本学の現在の情報を伝えることを目的とした季刊広報誌「六花」を発行し、同窓生や高等学校等に向けて定期的（7月、11月、2月）に合計約5,300件送付した。
- ・報道機関への情報提供やウェブサイトの改善等に引き続き取り組み、新潟県内地方有力紙への本学関係記事の新聞掲載件数は743件であった。
- ・平成25年3月に開催した「広報に関する有識者懇談会」での学外者の意見聴取を踏まえて策定した「広報戦略2013」に基づき、広報を戦略的に展開する学内基盤の整備に取り組み、「情報シート」及びフローチャートの導入、広報担当者向けに広報業務を体系的に解説した「広報担当者マニュアル」の整備を行った。

4. 「全国高等学校訪問」等能動的な情報の発信（年度計画【85】）

- ・新潟県内外の高等学校を直接訪問し本学の魅力を伝える「全国高等学校訪問」において、教員（35人）と事務職員（35人）が協働して、19道県の347校を訪問し、本学のアドミッションポリシーや特色のある教育・学生支援等の取組を紹介した。
- ・高等学校の進路指導教員等を本学に招き、実際に新潟大学の雰囲気を経験していただきながら懇談する「アドミッションフォーラム」を開催（参加者数：130校、189人）し、本学のアドミッションポリシーや特色のある教育・学生支援等の取組を紹介した。

5. 在学生の保護者への積極的な情報発信（年度計画【85】）

- ・遠方のため気軽に大学を訪れることができない新潟県外出身学生の保護者に情報発信する「新潟大学フェア」を栃木県・富山県・山形県の3県で開催（出席率28%、出席保護者490人／在学生1,748人）し、学長・理事・副学長等が「教育・学生支援への取組」、「進路支援と学生の就職活動」をテーマに講演を行った。終了後のアンケートでは、「非常に参考になった」「参考になった」の回答が95%と満足度の高いものであった。
- ・これらの取組等により、「2015年版大学ランキング（朝日新聞出版）」の「高校からの評価」において「受験生への情報開示に熱心・親切」の項目で全国国公立大学中、第3位（前年度同順位）にランクされ、併せて「高校からの評価」の総合評価において全国で5位にランクされた。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標 ・ 学生が魅力を感じる、環境に配慮した施設整備及び施設マネジメントを推進する。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置 【86】 ・「新潟大学キャンパスマスタープランー魅力的な教育研究環境の創造を目指してー」に基づき、学生が魅力を感じるキャンパス環境の創出を推進する。	1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置 【86】 ・学生が魅力を感じるキャンパス環境構築に向け、建物の老朽度耐震性及び学生アンケート等を踏まえた整備計画により、施設整備を推進する。	III	
【87】 ・環境負荷を抑制するため、環境・省エネ活動を推進する。	【87】 ・大学構成員全体で、環境負荷を抑制するための環境・省エネ活動を推進する。	III	
【88】 ・スペースマネジメントのさらなる推進により、若手研究者などの研究環境向上を支援し、研究成果創出を促すとともに、学生のための自主的学習スペース等を拡充する。	【88】 ・スペースマネジメントの更なる推進により、若手研究者などの研究環境向上を支援するとともに、学生のための自主的学習スペース等を拡充する。	IV	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ② 安全管理に関する目標

中期目標 ・ 学生が魅力を感じる、環境に配慮した施設整備及び施設マネジメントを推進する。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
2 安全管理に関する目標を達成するための措置 【89】 ・ 危機管理本部を整備し、自然災害・火災等の発生時における危機管理体制の強化を図る。	2 安全管理に関する目標を達成するための措置 【89-1】 ・ 危機管理計画の改訂を踏まえ、防災訓練の実施計画を立案するとともに、防災関連設備を整備する。	Ⅲ	
	【89-2】 ・ 職場における安全衛生及び環境安全意識の醸成を図るとともに、リスクアセスメント実施体制の構築に向け、リスクアセスメントの試行を行う。	Ⅲ	
【90】 ・ 情報セキュリティ・インシデントへの対応能力を向上させるために、大学構成員に情報セキュリティ教育を行う。	【90】 ・ 大学全体の情報セキュリティ・インシデントへの対応能力を向上させるため、新入学生を対象とした「新入生講習会：情報システム利用の心得」等の学生向け情報セキュリティ教育、及び新入学生と新規採用職員に、セキュリティ対策手順（一般ユーザ編）の配布を行う。	Ⅲ	
		ウェイト小計	

I. 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ② 法令遵守に関する目標

中期目標 ・コンプライアンスに係る学内体制の下、大学構成員への啓発活動を行う。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
3 法令遵守に関する目標を達成するための措置 【91】 ・監査から改善につなげるP D C Aサイクルを構築する。	3 法令遵守に関する目標を達成するための措置 【91-1】 ・教職員ルールブック及びコンプライアンスの理解を深めるための重要事項をまとめた資料を用いて、教育・研修会を実施し、構成員にコンプライアンスの周知を図る。	III	
	【91-2】 ・学内における業務の適正化、効率化を図るため、平成24年度実施の内部監査のフォローアップを行うとともに、より優先度の高い監査項目を選定して、平成25年度の内部監査を実施する。	III	
【92】 ・研究費等の不正使用を防止するため、会計ルールの周知徹底、実効性のある内部統制体制の構築、効果的な内部監査を実施する。	【92-1】 ・教職員に対する会計ルールの研修を行い、研究費等の不正使用防止の周知徹底を図る。	III	
	【92-2】 ・内部牽制体制が有効に機能しているかどうかを検証し、必要な改善を行う。	III	
	【92-3】 ・過去の内部監査の結果及び会計検査院等の外部監査の結果を踏まえ、リスク評価に基づいた効果的な内部監査を実施する。	III	
		ウェイト小計	

(4) その他の業務運営に関する特記事項等

1. 安心・安全なキャンパス整備（年度計画【86】）

「新潟大学キャンパスマスタープラン」及び文部科学省が策定した「第3次国立大学法人等施設整備5カ年計画（平成23年度～27年度）」に基づき、耐震性や老朽度、学生アンケート等を勘案して作成した整備計画により、キャンパスの環境整備を行い、本学の施設の耐震化率は94.4%となった。

また、平成25年4月1日からキャンパス内を全面禁煙とし、快適なキャンパス環境の整備を推進した。

2. 全学的な省エネルギー活動の推進（年度計画【87】）

政府が公表する電力需給対策に基づき、大学独自の「新潟大学節電実行計画[H25'夏期]及び[H25'冬期]」を策定し、以下のとおり省エネに取り組んだ。

平成25年度は、従前の取組に加え、節電対策の情報をメールや電子掲示板を利用した積極的な周知、実験装置を実験開始時間に合わせた余熱運転時間の短縮、実験室や研究室等の就業時間外に電気使用を伴う活動についての節電への配慮等の対策を新たに行った。また、既存の電力見える化システムのデータに、電力使用量を付加することで、節電意識の向上を図った。

これらの取組によって、次の成果があった。

①夏期は、最大使用電力の対平成22年度削減率 $\Delta 5\%$ の目標に対し、 $\Delta 15\%$ と目標を上回る節電を達成し、電力使用量は $\Delta 7.7\%$ の節電となった。

②冬期は、最大使用電力の対平成22年度削減率 $\Delta 5\%$ の目標に対し、 $\Delta 8\%$ と目標を上回る節電を達成し、電力使用量は $\Delta 2.1\%$ の節電となった。

3. 学生のための自主的学習スペースの拡充（年度計画【88】）

中央図書館では、増改修を経て、蔵書の集約化と開放的な学習空間の確保を図り、学生の自主的・自律的な学習活動を支援するための「ラーニング・コモンズ」を整備前の10倍以上（約2,500㎡、357席（整備前32席））に拡充し、平成25年4月に利用を再開した。

ラーニング・コモンズ内には外国語学習支援スペースを整備し、この取組は、文部科学省の「大学図書館における先進的な取り組みの実践例」として取り上げられた。

これにより、平成25年度の入館者数は944,915人、増改修工事前の平成23年度と比べ約2倍に増加した。

また、学生のための自習スペース及びリフレッシュスペースとして、歯学系校舎C棟等に8室320㎡を整備するとともに、歯学系校舎A・B棟、工学系校舎A棟、工学系校舎B・B1棟に合計17室470㎡を計画し、拡充を図っている。

4. 災害用設備の整備（年度計画【89-1】）

危機管理本部危機管理室において、災害関連施設・設備等の整備計画を策定し、大規模災害発生等の予期せぬ事態に備え、本学の危機管理機能の強化と災害時に必要なインフラ等の整備充実を図ることを目的に、災害時の避難所としての機能として、災害時対応拠点施設を設置し危機管理体制を強化するほか、一時的な救援目的とした災害用備蓄品の整備やマンホールトイレ・自家発電装置等の緊急時のライフラインを整備した。

5. コンプライアンスの推進に関する取組（年度計画【91-1】【92-1】）

- 平成24年度に引き続き、新採用職員研修、科研費説明会、研修医及び新採用看護職員オリエンテーション、新入生セミナー等の多様な教育・研修会等において、教職員延べ768人及び学生2,060人に対してコンプライアンスに関する説明等を行った。
- 平成25年度の科研費説明会では「科学者行動規範」及び「研究費の不正使用防止」について説明し、知的財産に関する講演会では知的財産におけるコンプライアンス違反事例について説明するなど、当該研修会の内容に関連性の高いコンプライアンス情報の説明を行った。

6. 教員等個人宛て寄附金の適正な取扱いに関する取組（年度計画【92-1】）

- 平成25年10月から、「教員等個人宛て寄附金」の個人経理防止に向けた新たな改善方策として、研究助成金を「寄附金」として受入を行っていたものを科研費と同様に「預り金」として経理を行うこととした。これにより、研究助成金の受入手続きの簡素化及び使用に対する利便性の向上を図るとともに、個人経理のリスク軽減を図った。また、本制度については、全学会議並びに教授会等において周知した。

7. 公的研究費の不正使用防止に関する取組（年度計画【92-1】【92-2】【92-3】）

- 会計ルールの周知徹底を図るため、教職員全員に「会計ハンドブック」を配付し、特に新規採用（異動含む）教職員に係る配付状況については受領書を徴収し、人事データを基に確認した。また、ウェブ版「会計ハンドブック」を一部改訂し、8月30日付けで周知した。
- 平成24年度の内部監査において内部牽制体制が有効に機能しているかどうかを検証したことを踏まえて、財務マネジメント研修「不適切な会計事例とその対応」（平成25年10月24日）において、過去の内部監査や会計検査院が他機関に指摘した不適切な会計事例や、学会参加費支出の留意点、適正な納品検収の実施等について説明するとともに不適切な事例を未然に防止することへの認識を高めた。
- また、未然防止の改善策として「学会参加費支払リスト」を作成し、「学会参加費の二重払い等に対する対応について（通知）」（平成25年12月26日）により学内へ周知した。
- 過去の内部監査の結果及び会計検査院等の外部監査の結果を踏まえ、リスク評価に基づき、日常的に発生しうる不適切な事例を防止する観点から、「TA、RA、チューター等の学生に対する報酬の支払いと業務実態の整合性の検証」を平成25年12月に、「教員等個人宛て寄附金の経理の適正性の検証」、「過去の会計監査のフォローアップ」を平成26年2月に、「契約の適正性の検証」を平成26年3月に実施し、不適切な事例の防止について認識を高めた。

8. 国際規制物質の適切な管理、保管に関する取組

- 平成24年度評価結果で課題として指摘された「国際規制物資」の適正な管理、保管については、全学会議において全部局長に依頼するとともに、各部局においても遺漏のないよう教職員及び学生に周知徹底を依頼した。
- また、管理下のない放射線同位元素等（核燃料物質を含む。）の有無について、全部局6,780室を対象にサーベイメーター及び目視により一斉点検を実施した。

II 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

III 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 4.4億円	1 短期借入金の限度額 4.4億円	実績なし
2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	

IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
1 重要な財産を譲渡する計画 (1) 好山寮の跡地（新潟県妙高市大字関川2413、面積3,286.78㎡）を譲渡する。 (2) 関屋寄宿舍（学生寄宿舍：六花寮）の跡地（新潟県新潟市中央区関屋字風砂除2番18、土地面積10,100.58㎡、建物面積5,292.67㎡）を譲渡する。 (3) 教育学部宿泊施設（和光寮）の跡地（新潟県長岡市地蔵1丁目1番6号、土地面積2,451.23㎡、建物面積1,675.22㎡）を譲渡する。 (4) 歯学部の土地の一部（新潟県新潟市中央区学校町通二番町5274番1、面積226.81㎡）を譲渡する。	1 重要な財産を譲渡する計画 (1) 好山寮の土地（新潟県妙高市大字関川2413、面積3,286.78㎡）を譲渡する。 (2) 関屋寄宿舍（学生寄宿舍：六花寮）の跡地（新潟県新潟市中央区関屋字風砂除2番18、土地面積10,100.58㎡、建物面積5,292.67㎡）を譲渡する。 (3) 教育学部宿泊施設（和光寮）の跡地（新潟県長岡市地蔵1丁目1番6号、土地面積2,451.23㎡、建物面積1,675.22㎡）を譲渡する。 (4) 歯学部の土地の一部（新潟県新潟市中央区学校町通二番町5274番1、面積226.81㎡）を譲渡する。	1 重要な財産の譲渡 (1) 教育学部宿泊施設（和光寮）の跡地について、平成24年度に不動産売買契約を締結し、平成25年4月2日に土地所有権を移転した。 (2) 旭町地区再開発計画（医歯学総合病院へのバス乗り入れに伴う東側公道改修計画）に基づく本学敷地（歯学部脇）の売払いについては、平成26年1月10日に新潟市と土地売買契約を締結し、売払い手続きを完了した。
2 重要な財産を担保に供する計画 医歯学総合病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物について担保に供する。	2 重要な財産を担保に供する計画 医歯学総合病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物について担保に供する。	2 担保に供する計画 なし

V 剰余金の使途

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
○ 決算において剰余金が発生した場合 教育，研究，診療その他の事業の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	○ 決算において剰余金が発生した場合 教育，研究，診療その他の事業の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算における剰余金の発生及び取崩なし

VI その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源
<ul style="list-style-type: none"> 医歯学総合病院 外来診療棟, 医歯学総合病院 基幹・環境整備 (医療情報室改修), 五十嵐地区総合研究棟改修 (農学系), 小規模改修 	総額 8,927	施設整備費補助金 (1,516百万円) 長期借入金 (6,937百万円) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (474百万円)	<ul style="list-style-type: none"> 基幹・環境整備 (とりこわし・環境整備等) 総合研究棟改修 (歯学系) 総合研究棟改修 (工学系) 中央機械棟耐震改修 病院設備整備 (患者生体情報モニターシステム, 内視鏡診断・治療・業務診断システム, 全身用コンピュータ断層撮影装置) 	総額 6,295	施設整備費補助金 (4,744百万円) 設備整備費補助金 (79百万円) 長期借入金 (1,399百万円) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (73百万円)	<ul style="list-style-type: none"> 基幹・環境整備 (とりこわし・環境整備等) 総合研究棟改修 (歯学系) 総合研究棟改修 (工学系) 中央機械棟耐震改修 環境エネルギー研究拠点施設 動物実験施設改修 災害復旧事業 ライフライン再生 (排水設備) 総合教育棟耐震改修 (教育学系) 災害・復興科学研究所改修 ライフライン再生 (暖房設備) 平成24年度補正予算第1号 (患者給食用調理設備, 動物飼育システム, 探求型工学力育成事業, 先端医学教育充実事業, 口腔保健・医療人育成事業) 病院設備整備 (患者生体情報モニターシステム, 内視鏡診断・治療・業務診断システム, 全身用コンピュータ断層撮影装置) 小規模改修 平成25年度補正予算第1号 (脳神経病理標本収集・保管・管理システム) 	総額 5,055	施設整備費補助金 (3,673百万円) 設備整備費補助金 (90百万円) 長期借入金 (1,219百万円) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (73百万円)

<p>(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について平成22年度以降は平成21年度同額として試算している。</p> <p>なお、各事業年度の施設整備費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>	<p>(注) 金額については見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p>	
-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------	--

○ 計画の実施状況等

- ・基幹・環境整備（とりこわし・環境整備等）については、平成24年度～平成25年度の複数年事業であり、平成25年度においては566百万円執行した。（事業未完了のため、翌年度へ繰越あり。）
- ・総合研究棟改修（歯学系）については、C棟改修は平成24年度～平成25年度の複数年事業、A・B棟改修は24年度単年度事業の繰越分であり、合計826百万円執行した。（事業未完了のため、翌年度へ繰越あり。）
- ・総合研究棟改修（工学系）については、平成24年度～平成25年度の複数年事業であり、501百万円執行した。（事業未完了のため、翌年度へ繰越あり。）
- ・中央機械棟耐震改修については、平成25年度単年度事業であり、53百万円執行した。（事業未完了のため、翌年度へ繰越あり。）
- ・環境エネルギー研究拠点施設については、平成24年度単年度事業の繰越分であり、708百万円執行した。
- ・動物実験施設改修については、平成24年度単年度事業の繰越分であり、516百万円執行した。
- ・災害復旧事業については、佐渡演習林及び五十嵐団地の法面崩落復旧のため、合計19百万円執行した。
- ・ライフライン再生（排水設備）については、平成24年度単年度事業の繰越分であり、173百万円執行した。
- ・総合教育棟耐震改修（教育学系）については、平成24年度単年度事業の繰越分であり、25百万円執行した。
- ・災害・復興科学研究所改修については、平成24年度単年度事業の繰越分であり、189百万円執行した。
- ・ライフライン再生（暖房設備）については、平成24年度単年度事業の繰越分であり、74百万円執行した。
- ・平成24年度補正予算第1号（5事業）については、平成24年度単年度事業の繰越分であり、610百万円執行した。
- ・病院設備整備については、平成25年単年度事業であり、711百万円執行した。
- ・小規模改修については、五十嵐地区、長岡市学校町地区において防水改修工事等を行った。（73百万円）
- ・平成25年度補正予算第1号については、平成25年度単年度事業であり、11百万円執行した。

- ・年度計画と実績の主な差異は、以下のとおり。
 - 施設整備費補助金 1,070百万円の減
 - ・年度計画作成時から事業費が変更になったことに伴う減-32百万円
 - ・4事業が平成26年度へ繰越となったことに伴う減-1,042百万円（基幹・環境整備（とりこわし・環境整備等）-20百万円、総合研究棟改修（歯学系）-333百万円、総合研究棟改修（工学系）-673百万円、中央機械棟耐震改修-16百万円）
 - ・（五十嵐）災害復旧事業が採択されたことに伴う増+4百万円
 - 設備整備費補助金 11百万円の増
 - ・平成25年度補正予算による「脳神経病理標本収集・保管・管理システム」の事業実施に伴う増+11百万円
 - 長期借入金 181百万円の減
 - ・基幹・環境整備（とりこわし・環境整備等）の平成26年度への繰越-181百万円

Ⅶ その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<ul style="list-style-type: none"> ○ 優秀な人材の雇用・確保に向けて、インセンティブの働く処遇体系や人事評価体系など人事制度を整備する。 ○ キャリアパスや研修制度等に基づく計画的な人材養成等を行い、職員の能力・意欲の向上を図る。 ○ 積極的な女性登用などのポジティブアクションの取組を推進する。 (参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 136,086百万円(退職手当は除く。) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 特任教員等の雇用の基準や人事評価シートのさらなる検証を行い、処遇体系・人事評価体系の整備を通じて優秀な人材確保に引き続き取り組む。 ○ 研修体系の更なる整備・充実を進める等、職員の能力・意欲向上に向けた計画的な人材養成の環境の整備を一層進める。 ○ 男女共同参画推進室を中心として、次世代育成、両立支援を推進するとともに、積極的な女性登用及び男性教職員の意識改革に取り組む。 (参考1) 平成25年度の常勤職員数 1,839人 また、任期付職員数の見込みを 610人とする。 (参考2) 平成25年度の人件費総額見込み 22,905百万円(退職手当は除く。) 	<ul style="list-style-type: none"> ・企画戦略会議人事制度専門部会において、特任教員の雇用の基準等について検証を行い、「特任教員の名称、処遇の基準等に関する検討結果について」として取りまとめるとともに、「本学を定年により退職した教員を特任教員として雇用する際の条件及び手続きについて」を策定し、条件を満たした教員1人を平成26年度から雇用することとした。 ・「教員個人評価検討委員会」を設置し、現行の教員個人評価に係る「評価シート」について、各教員組織の実情に合わせた配点等の再検討を行うとともに、評価項目以外に被評価者が上げた業績を記載できる「自由記述欄」を設け、評価者の業績把握をより容易にするなど必要な改善を加え、平成26年度に実施することを決定した。 ・事務職員の計画的な能力開発と資質向上に資するため、各職位の役割に基づく体系化した「SDプログラム」を作成した。 ・大学運営における意思決定過程への女性の参画の観点から、平成26年2月に本学初となる女性理事を登用した。 ・平成25年5月1日現在の女性教員数(常勤+フルタイムの特任教員)は、203人となり、平成24年5月1日現在の197人から6人(3%)増加した。

○ 別表（学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について）

学部の学科、研究科の専攻等名	收容定員	收容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a) × 100
	(人)	(人)	(%)
人文学部	926	992	107.1
人文学科	926	938	101.3
(従前の課程)			
行動科学課程	-	16	-
地域文化課程	-	27	-
情報文化課程	-	11	-
教育学部	1,480	1,591	107.5
学校教員養成課程	880	934	106.1
学習社会ネットワーク課程	180	196	108.9
生活科学課程	60	67	111.7
健康スポーツ科学課程	120	133	110.8
芸術環境創造課程	240	261	108.8
(従前の学部)			
教育人間科学部	-	13	-
学校教育課程	-	5	-
学習社会ネットワーク課程	-	4	-
芸術環境創造課程	-	4	-
法学部	730	818	112.1
法学科	730	818	112.1
経済学部	1,250	1,401	112.1
経済学科 (昼間コース)	660	738	111.8
経済学科 (夜間主コース)	100	114	114.0
経営学科 (昼間コース)	430	478	111.2
経営学科 (夜間主コース)	60	71	118.3
理学部	780	871	111.7
数学科	140	166	118.6
物理学科	180	206	114.4
化学科	140	156	111.4
生物学科	80	94	117.5
地質科学科	100	119	119.0
自然環境科学科	120	130	108.3
第3年次編入学学部共通 (外数)	20		
医学部	1,407	1,422	101.1
医学科	727	733	100.8
保健学科	680	689	101.3
歯学部	352	348	98.9
歯学科	260	256	98.5
口腔生命福祉学科	92	92	100.0

学部の学科、研究科の専攻等名	收容定員	收容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a) × 100
	(人)	(人)	(%)
工学部	1,960	2,174	110.9
機械システム工学科	352	396	112.5
電気電子工学科	292	340	116.4
情報工学科	256	289	112.9
福祉人間工学科	200	231	115.5
化学システム工学科	312	349	111.9
建設学科	312	341	109.3
機能材料工学科	196	228	116.3
第3年次編入学学部共通 (外数)	40		
農学部	640	712	111.3
農業生産科学科	220	253	115.0
応用生物化学科	200	234	117.0
生産環境科学科	200	225	112.5
第3年次編入学学部共通 (外数)	20		
学士課程 計	9,525	10,342	108.6
教育学研究科	94	102	108.5
学校教育専攻 (修士課程)	30	34	113.3
教科教育専攻 (修士課程)	64	68	106.3
現代社会文化研究科	120	123	102.5
現代文化専攻 (修士課程)	20	13	65.0
社会文化専攻 (修士課程)	40	39	97.5
法政社会専攻 (修士課程)	20	11	55.0
経済経営専攻 (修士課程)	40	32	80.0
(従前の専攻)			
現代文化論専攻 (修士課程)	-	3	-
共生社会論専攻 (修士課程)	-	8	-
社会文化論専攻 (修士課程)	-	10	-
現代マネジメント専攻 (修士課程)	-	7	-
自然科学研究科	974	1,061	108.9
数理物質科学専攻 (修士課程)	126	121	96.0
材料生産システム専攻 (修士課程)	286	332	116.1
電気情報工学専攻 (修士課程)	244	281	115.2
生命・食料科学専攻 (修士課程)	140	158	112.9
環境科学専攻 (修士課程)	178	167	93.8
(従前の専攻)			
自然構造科学専攻 (修士課程)	-	1	-
数理・情報電子工学専攻 (修士課程)	-	1	-
保健学研究科	40	56	140.0
保健学専攻 (修士課程)	40	56	140.0

学部の学科, 研究科の専攻等名	收容定員	收容数	定員充足率
	(a) (人)	(b) (人)	(b)/(a) × 100 (%)
医歯学総合研究科 医科学専攻 (修士課程) 口腔生命福祉学専攻 (修士課程)	52 40 12	32 23 9	61.5 57.5 75.0
修士課程 計	1,280	1,374	107.3
現代社会文化研究科 人間形成研究専攻 (博士課程) 共生文化研究専攻 (博士課程) 共生社会研究専攻 (博士課程) (従前の専攻) 人間形成文化論専攻 (博士課程) 地域社会形成論専攻 (博士課程) 国際社会形成論専攻 (博士課程)	60 12 14 14 4 8 8	85 12 14 12 24 13 10	141.7 100.0 100.0 85.7 600.0 162.5 125.0
自然科学研究科 数理解物科学専攻 (博士課程) 材料生産システム専攻 (博士課程) 電気情報工学専攻 (博士課程) 生命・食料科学専攻 (博士課程) 環境科学専攻 (博士課程) (従前の専攻) 自然構造科学専攻 (博士課程) 環境共生科学専攻 (博士課程) 情報理工学専攻 (博士課程)	210 39 48 39 39 45 - - -	236 45 37 27 61 43 6 9 8	112.4 115.4 77.1 69.2 156.4 95.6 - - -
保健学研究科 保健学専攻 (博士課程)	18 18	24 24	133.3 133.3
医歯学総合研究科 口腔生命福祉学専攻 (博士課程) 分子細胞医学専攻 (博士課程) 生体機能調節医学専攻 (博士課程) 地域疾病制御医学専攻 (博士課程) 口腔生命科学専攻 (博士課程)	413 9 88 148 56 112	414 13 98 153 28 122	100.2 144.4 111.4 103.4 50.0 108.9
博士課程 計	701	759	108.3
技術経営研究科 技術経営専攻 (専門職学位課程)	40 40	41 41	102.5 102.5
実務法学研究科 実務法学専攻 (専門職学位課程)	90 90	50 50	55.6 55.6
専門職学位課程 計	130	91	70.0

学部の学科, 研究科の専攻等名	收容定員	收容数	定員充足率
	(a) (人)	(b) (人)	(b)/(a) × 100 (%)
養護教諭特別別科	50	39	78.0
教育学部 附属幼稚園 学級数 3 附属新潟小学校 学級数 15 (うち複式学級3) 附属長岡小学校 学級数 12 附属新潟中学校 学級数 9 附属長岡中学校 学級数 9 附属特別支援学校 学級数 9 うち 小学部18人 学級数(複式学級) 3 中学部18人 学級数 3 高等部24人 学級数 3	90 508 460 360 360 60	65 487 396 359 353 63	72.2 95.9 86.1 99.7 98.1 105.0

○ 計画の実施状況等

本学の課程ごとの收容定員の充足状況は、学士課程108.6%、修士課程107.3%、博士課程108.3%、専門職学位課程70.0%であり、専門職学位課程を除き收容定員を適切に充足した教育活動を行っている。

【平成24年度評価結果の課題事項に対する改善への取組状況】

専門職学位課程の定員充足率が90%未満であることについては、平成22年度から平成24年度評価においても課題事項とされているところであり、平成25年度においても専門職学位課程の定員充足率は、70.0%にとどまった。

これは、技術経営研究科及び実務法学研究科において、入学者の質を確保するため、入学者選抜における合格者の判定を慎重に行ったことによるものである。

実務法学研究科においては、入学定員の適正化を図るため平成25年度から入学定員を35人から20人に変更し、入試方法の改善(法学既修者認定方式の変更等)を行った。さらに、教育の質の向上によって入学者の増加と入学定員の確保を図るため、カリキュラム編成や教員配置等の改善計画を実行した。また、学長の下に、外部有識者からなる「新潟大学大学院実務法学研究科の在り方に関する有識者会議」を設置し、法科大学院認証評価の結果等を用いて、実務法学研究科が当面講ずべき改善方策について検討するとともに、中長期的な実務法学研究科の在り方について検討した。これらの取組により、平成24年、25年は10人以上の司法試験合格者を輩出し、合格率も改善傾向にあったが、全国的な法科大学院希望者数の減少と相俟って、入学者が入学定員を下回っている。

なお、法科大学院を取り巻く社会情勢を踏まえ、実務法学研究科の今後の入学者確保が極めて困難であるとの判断に至り、平成27年度からの学生募集を停止することを決定し、平成26年3月に公表した。